

## 国立大学法人東京大学の役職員の報酬・給与等について

### 役員報酬等について

#### 1 役員報酬についての基本方針に関する事項

##### 平成18年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

東京大学役員給与規則により、役員賞与の額については、総長が国立大学法人評価委員会が行う業績評価の結果及び勤務実績を勘案して定めることとしている。

#### 役員報酬基準の改定内容

法人の長	平成18年4月1日より俸給を6.6%引き下げた。 平成18年4月1日より都市手当に替えて地域手当を新設し、支給割合を13%とした。 平成18年冬季の賞与の支給割合を0.05月引上げた。
理事	法人の長に同じ
理事(非常勤)	該当者なし
監事	法人の長に同じ
監事(非常勤)	該当者なし

#### 2 役員報酬等の支給状況

役名	平成18年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	千円 23,409	千円 14,832	千円 6,649	千円 1,928 (地域手当)		
理事 (7人)	千円 126,464	千円 75,552	千円 33,873	千円 6,000 (副学長手当) 9,822 (地域手当) 1,217 (通勤手当)	4月1日 2名	3月31日 2名
理事 (非常勤) (0人)	千円	千円	千円	千円 ( )		
監事 (2人)	千円 27,900	千円 17,472	千円 7,833	千円 2,271 (地域手当) 324 (通勤手当)		
監事 (非常勤) (0人)	千円	千円	千円	千円 ( )		

注1: 「地域手当」とは、賃金、物価及び生計費等が特に高い地域等に所在する勤務箇所に在勤する役員に支給するものである。

注2: 「副学長手当」とは、副学長を兼ねている常勤の役員に対して支給するものである。

3 役員の退職手当の支給状況(平成18年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘 要
法人の長	千円	年 月			該当者なし
理事	千円 1,482 (53,944)	年 月 1 0 (32 9)	18.3.31		増額なし
監事	千円	年 月			該当者なし

注:理事については、役員在職期間を役員退職手当規程に適用させて算出した金額を記載するとともに、括弧内に、役員在職期間に職員在職期間通算した期間(「法人での在職期間」欄の括弧の期間)をもって当該役員の在職期間として算出した金額を記載した。

## 職員給与について

### 1 職員給与についての基本方針に関する事項 人件費管理の基本方針

組織や人員配置のあり方を見直し、業務の徹底した効率化を推進することにより、人件費の抑制を図るとともに、新規分野の創成等、必要な組織・事業に総長が人的資源を効果的に再配分することとしている。

#### 職員給与決定の基本方針

##### ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国からの運営費交付金が措置されていることから、国家公務員の給与水準を十分考慮し、適正な給与水準となるよう努めるとともに、専門性の高い職種等については、個々の経歴及び能力に応じた給与の弾力的な運用を図ることとしている。

##### イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

勤務成績に基づき、昇給及び昇格を実施するとともに、勤勉手当の支給割合（成績率）を決定している。

#### 〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
俸給月額 (昇給)	昇給の時期(原則1月1日)前1年間における勤務成績に応じて、昇給させることができる。
俸給月額 (昇格)	従事する職務に応じ、かつ、総合的な能力の評価により1級上位の級に昇格させることができる。
勤勉手当 (査定分)	基準日(6月1日・12月1日)以前6箇月以内の期間における勤務成績に応じて決定される支給割合(成績率)に基づき支給される。

#### ウ 平成18年度における給与制度の主な改正点

- ・俸給表の水準を平均4.8%引き下げた。
- ・職務と職責に応じたものとなるよう級を統合又は分割した。
- ・よりきめ細かく勤務実績を反映させるため、従来の1号俸を4分割した。
- ・特別昇給と普通昇給を統合し、勤務実績が適切に反映される昇給制度を導入した。
- ・都市手当に替えて民間の賃金の地域間格差が適切に反映される地域手当を新設した。
- ・勤勉手当の支給月数を年間0.05月引き上げた。

## 2 職員給与の支給状況

### 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成18年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	5,888人	44.2歳	8,082千円	5,842千円	160千円	2,240千円
事務・技術	1,708人	42.9歳	6,260千円	4,588千円	187千円	1,672千円
教育職種 (大学教員)	3,268人	46.4歳	9,694千円	6,958千円	159千円	2,736千円
医療職種 (病院医師)	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	602人	37.5歳	5,431千円	3,973千円	75千円	1,458千円
技能・労務職種	29人	54.1歳	5,777千円	4,241千円	146千円	1,536千円
教育職種 (附属高校教員)	35人	45.4歳	8,268千円	6,079千円	212千円	2,189千円
医療職種 (病院医療技術職員)	244人	40.3歳	5,963千円	4,381千円	178千円	1,582千円
指定職種	2人					

在外職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
任期付職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円

再任用職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	32	61.5	3,743	3,159	179	584
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
	26	61.5	3,744	3,162	193	582
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	2					
技能・労務職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
	3	61.5	3,390	2,859	146	531
医療職種 (病院医療技術職員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	1					

非常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	467	37.8	6,515	5,852	141	663
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
	33	47.7	4,170	3,125	172	1,045
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	418	36.7	6,620	6,052	140	568
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	3	28.2	4,229	3,120		1,109
技能・労務職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
	2					
教育職種 (外国人教師等)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	11	51.6	10,614	7,677	121	2,937

注1:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

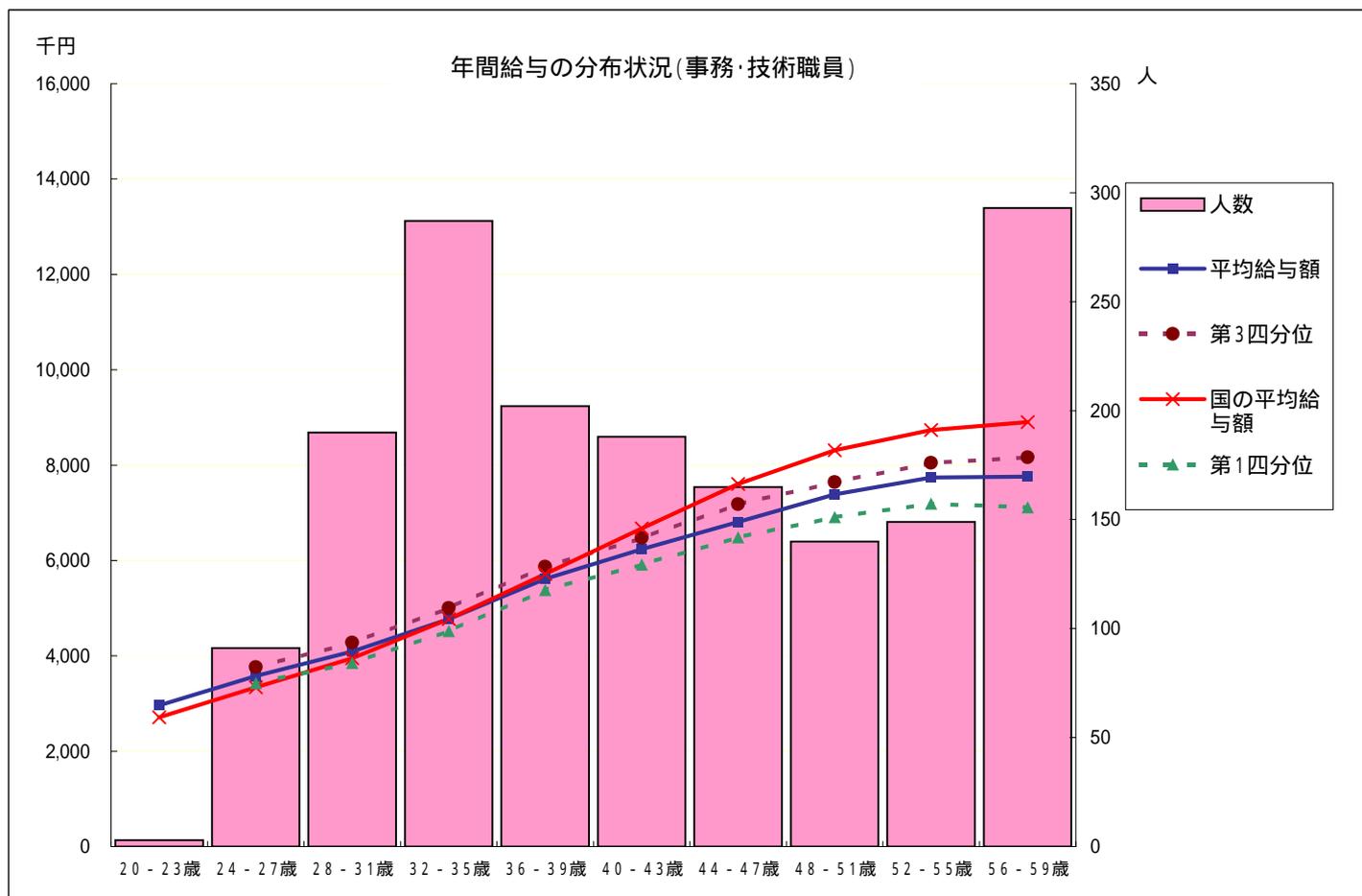
注2:技能・労務職種とは、自動車運転手、林業作業員、看護助手、医療技術補助員、調理師等の業務を行う職種を示す。

注3:指定職種とは、特に指定された高度な業務を行う職種を示す。

注4:教育職種(附属高校教員)とは、附属中等教育学校教員を示す。

注5:常勤職員の指定職種、再任用職員の医療職種(病院看護師、病院医療技術職員)、非常勤職員の技能・労務職種については、該当者が2人以下のため当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、人数以外は記載していない。

年間給与の分布状況(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員) / 医療職員(病院看護師))(在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、まで同じ。)

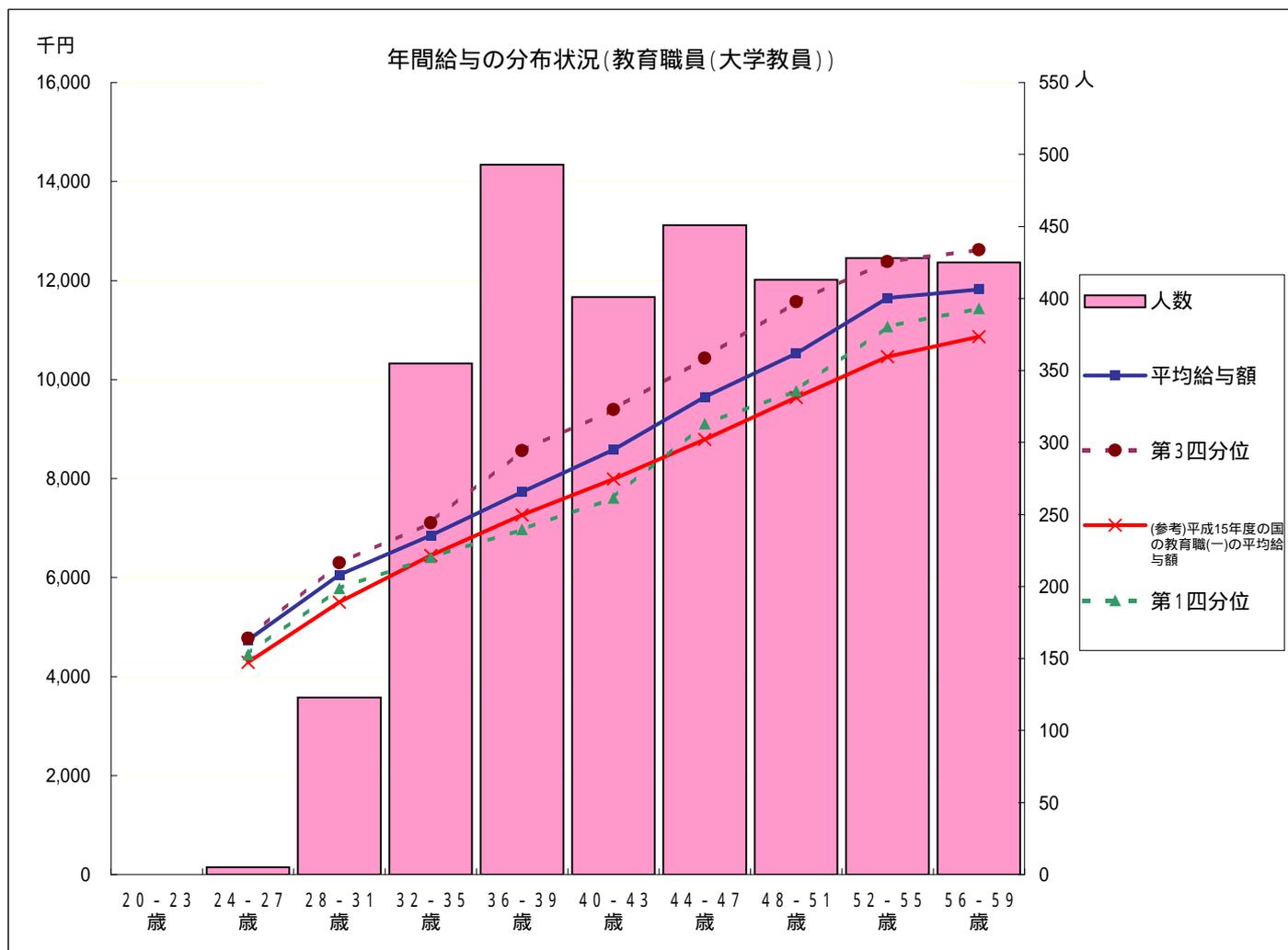


注: 年齢20～23の該当者は4人以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから「第1四分位」及び「第3四分位」については表示していない。

注: の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、まで同じ。

(事務・技術職員)

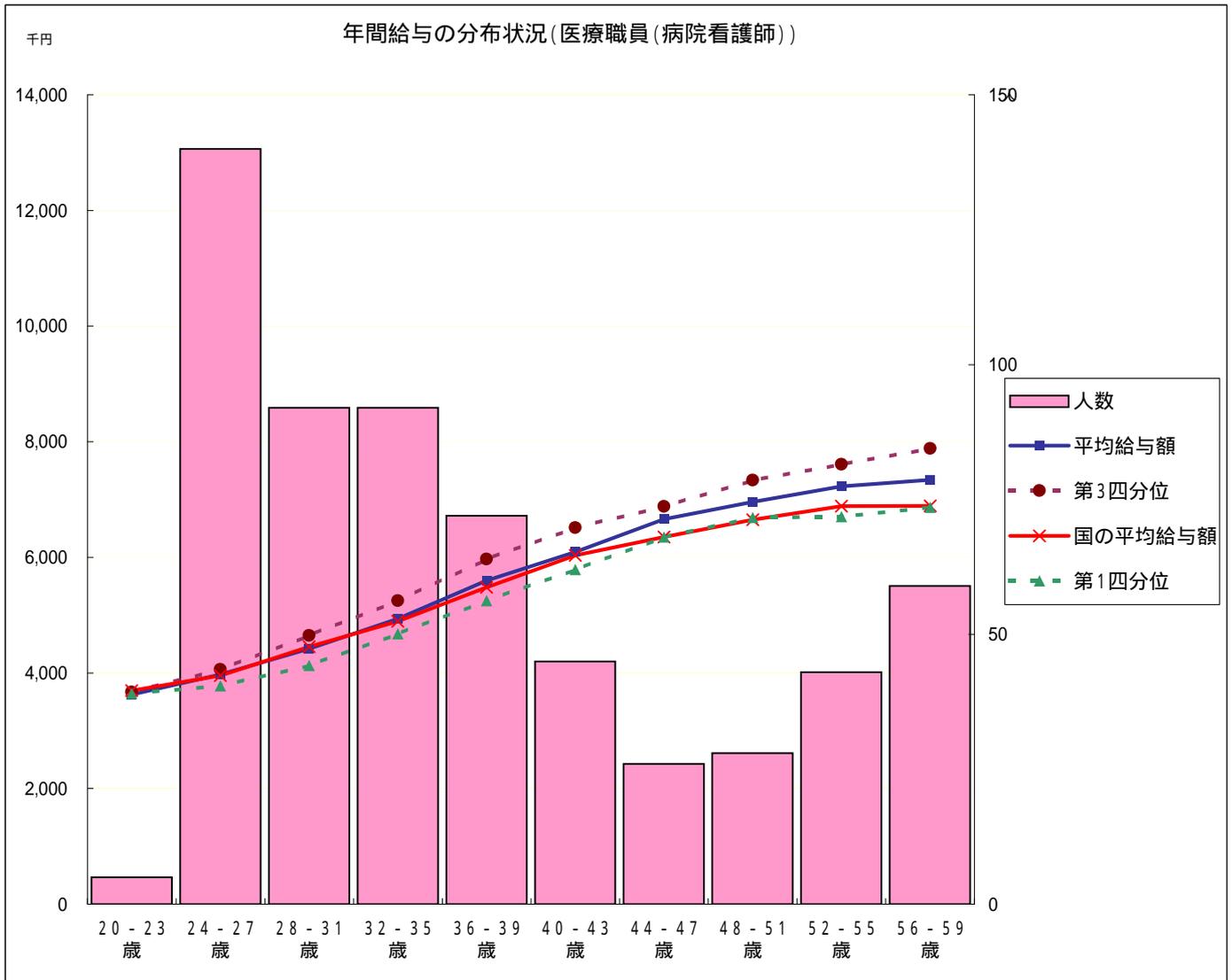
分布状況を示すグループ	人員 人	平均年齢 歳	四分位		平均 千円	四分位	
			第1分位 千円	第3分位 千円		第1分位 千円	第3分位 千円
・ 部長	10	55.5	10,318	11,307	12,161		
・ 課長、事務長、グループ長	62	53.7	8,720	9,292	9,942		
・ 副課長、副事務長 ・ 専門員、技術専門員	150	56.3	7,574	7,899	8,261		
・ 主査、専門職員	88	53.3	7,233	7,547	7,921		
・ 係長、技術専門職員	618	46.4	6,040	6,587	7,196		
・ 主任	323	39.5	4,887	5,464	5,953		
・ 一般職員、技術職員	457	32.3	3,802	4,374	4,645		



(教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		
			第1四分位	第3四分位	
	人	歳	千円	千円	千円
・教授	1,183	54.1	11,405	12,051	12,459
・准教授	817	44.4	8,981	9,377	9,867
・講師	204	43.0	7,908	8,643	9,378
・助教	976	39.1	6,494	7,002	7,505
・助手	87	48.2	6,912	7,363	7,974
・教務職員	1	-	-	-	-

注:教務職員については、該当者が2人以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから「平均年齢」以下の事項については記載していない。



(医療職員(病院看護師))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
・看護部長	2		-	-		-	-
・副看護部長	4	56.8	-	-	8,498	-	-
・看護師長	50	51.8	7,069	7,882	7,421	7,882	7,882
・副看護師長	124	45.0	5,754	7,142	6,412	7,142	7,142
・看護師	409	32.6	3,971	5,237	4,714	5,237	5,237
・准看護師	13	56.7	5,674	5,959	5,815	5,959	5,959

注1:看護部長については、該当者が2人以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから「平均年齢」以下の事項については記載していない。

注2:副看護部長については、該当者が4人以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから「第1四分位」及び「第3四分位」については記載していない。

職級別在職状況等(平成19年4月1日現在)(事務・技術職員/教育職員(大学教員)/医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
標準的な職位		一般職員 技術職員	主任 一般職員 技術職員	技術専門職員 係長 主任 一般職員 技術職員	副課長 技術専門職員 技術専門職員 係長	課長 副課長 技術専門職員	部長 課長 技術専門職員	部長	部長	部長	部長
人員 (割合)	1708	106 (6.2%)	439 (25.7%)	795 (46.5%)	233 (13.6%)	90 (5.3%)	39 (2.3%)	4 (0.2%)	2 (0.1%)	0	0
年齢(最高 ~最低)		33 21	56 26	59 28	59 43	59 37	59 46	59 40	ゝ	ゝ	ゝ
所定内給 与年額(最高 -最低)		2,939 1,862	4,163 2,464	6,030 3,004	6,318 4,589	7,656 4,895	8,670 5,885	9,213 7,969	ゝ	ゝ	ゝ
年間給与 額(最高 -最低)		3,899 2,516	5,567 3,359	8,034 4,102	8,685 6,448	10,050 6,897	11,246 8,273	12,161 10,461	ゝ	ゝ	ゝ

(教育職員(大学教員))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		教務職員	助教 助手	講師	准教授	教授	教授
人員 (割合)	3,268	1 (0.0%)	1,064 (32.6%)	205 (6.3%)	815 (24.9%)	1,183 (36.2%)	0
年齢(最高 ~最低)		ゝ	61 26	61 29	61 31	61 39	ゝ
所定内給 与年額(最高 -最低)		ゝ	6,545 3,258	8,191 3,953	8,405 4,588	15,137 6,116	ゝ
年間給与 額(最高 -最低)		ゝ	8,947 4,450	11,009 5,306	11,394 6,396	19,171 8,778	ゝ

(医療職員(病院看護師))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職位		准看護師	看護師	看護師長 副看護師長 看護師	副看護部長 看護師長	看護部長 副看護部長	看護部長	看護部長
人員 (割合)	602	13 (2.2%)	409 (67.9%)	132 (21.9%)	43 (7.1%)	4 (0.7%)	0	1 (0.2%)
年齢(最高 ~最低)		59 48	59 22	59 30	59 37	59 55	ゝ	ゝ
所定内給 与年額(最高 -最低)		4,652 3,785	5,366 2,547	5,909 3,384	6,004 4,250	6,622 6,091	ゝ	ゝ
年間給与 額(最高 -最低)		6,283 5,210	7,360 3,480	8,093 4,543	8,488 5,994	9,150 8,501	ゝ	ゝ

注:事務・技術職員の8級、教育職員(大学教員)の1級、医療職員(病院看護師)の7級において該当者が2人以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから「年齢(最高~最低)」以下の事項については記載していない。

賞与(平成18年度)における査定部分の比率(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員)  
/ 医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 65.6	% 68.7	% 67.2
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.4	% 31.3	% 32.8
	最高～最低	% 39.8～31.9	% 37.5～28.8	% 35.8～30.7
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 65.6	% 68.5	% 67.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.4	% 31.5	% 32.9
	最高～最低	% 40.7～29.1	% 37.5～25.7	% 39.0～28.7

(教育職員(大学教員))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 64.7	% 67.8	% 66.3
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 35.3	% 32.2	% 33.7
	最高～最低	% 40.7～30.7	% 37.5～26.9	% 39.0～28.7
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 65.7	% 68.6	% 67.2
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.3	% 31.4	% 32.8
	最高～最低	% 42.1～31.5	% 37.5～26.1	% 39.0～29.1

(医療職員(病院看護師))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 65.0	% 63.6	% 64.2
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 35.0	% 36.4	% 35.8
	最高～最低	% 36.7～33.3	% 37.5～33.6	% 37.1～33.6
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 65.1	% 68.4	% 66.8
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.9	% 31.6	% 33.2
	最高～最低	% 41.9～31.6	% 37.5～28.3	% 39.0～29.9

職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員) / 医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

对国家公務員(行政職(一))

92.9

対他の国立大学法人等

106.0

(教育職員(大学教員))

対他の国立大学法人等

108.0

(医療職員(病院看護師))

对国家公務員(医療職(三))

102.3

対他の国立大学法人等

105.4

注：当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

教育職員(大学教員)の平成15年度の国の教育職(一)との比較指標 108.8

## 総人件費について

区 分	当年度 (平成18年度)	前年度 (平成17年度)	比較増 減		中期目標期間開始時(平成16年度)からの増 減	
	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
給与、報酬等支給総額 (A)	59,399,322	59,666,674	267,352	0.4	198,798	0.3
退職手当支給額 (B)	5,331,651	5,326,369	5,282	0.1	1,755,874	49.1
非常勤役職員等給与 (C)	18,240,075	16,262,509	1,977,566	12.2	3,765,407	26.0
福利厚生費 (D)	8,982,147	8,843,143	139,004	1.6	479,132	5.6
最広義人件費 (A + B + C + D)	91,953,195	90,098,695	1,854,500	2.1	5,801,615	6.7

注:「非常勤役職員等給与」においては、受託研究費その他競争的資金等により雇用される教職員に係る費用及び人材派遣契約に係る費用等を含んでいるため、財務諸表附属明細書の「17役員及び教職員の給与の明細」における非常勤の合計額と一致しない。

### 総人件費について参考となる事項

「給与、報酬等支給総額」における 267(百万円)の主な要因は、教職員採用可能数(定員)枠の削減、給与構造改革に伴い俸給表・俸給制度の見直しを行ったことによるものである。

「最広義人件費」における、18億54(百万円)の増については、外部資金の獲得の増加に伴う有期雇用教職員の雇用増における給与・法定福利費の増額によるものである。

国立大学法人東京大学(中期目標)

「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

国立大学法人東京大学(中期計画)

総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。

・基準年度の「給与、報酬等支給総額」 59,666,674 (千円)  
 ・平成18年度の「給与、報酬等支給総額」 59,399,322 (千円)  
 ・当年度までの人件費削減率 0.4%

・当年度の「給与、報酬等支給総額」 59,399,322 (千円)  
 ・平成17年度の「人件費予算相当額」 61,213,522 (千円)  
 ・人件費の削減率(対人件費予算相当額) 3.0%

### 法人が必要と認める事項

特になし